

第 34 回理事会議事録

1. 日時 : 2016年6月24日(金)午後6時30分～10時10分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者:【理事 11名】 細田博之(8時20分退席)、鳩山勝郎、浅越ことみ、伊藤直彦、大橋正幸、ロバート・ゲラー、清水康裕、寺本直志、橋本公二、山田和彦、吉田正
【欠席 1名】 齋藤陽子
【監事 2名】 久保公人、成田秀則
【事務局 4名】 清水映樹事務局長代行、大政哲人事務局長代行補佐、鈴木正人競技会事業部長代行、高野英樹事務局員
【オブザーバー 1名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数:12名、定足数7名、本人出席11名)

4. 議事の経過及び結果

議事進行に先立ち、新任の浅越、伊藤、清水理事及び久保監事より挨拶があった。
細田博之会長を議長に、細田会長退席後は鳩山会長代行を議長に議題を逐一審議した。

第1号議案 第33回理事会議事録の承認について
内容を一部追加修正し、議事録案を承認した。

第2号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会

山田委員長より記録保管制度を10月から実施することについて報告があった。

ペア戦のマスターポイントを増やしチーム戦との整合性を図ることおよび平日係数の撤廃または緩和について競技委員会において検討を求めることについて説明があった。

伊藤理事よりチーム戦での前後半の対戦相手の決定方法、社会人IMPリーグの出場回数について検討を求める提案があり、この点についても競技委員会において検討を行うことになった。

ゲラー理事より会員資格のない人の競技会参加の対応について企画委員会で検討を求める提案があった。

2. センター協議委員会

山田委員長より4月13日及び6月8日開催のセンター協議検討会、5月19日開催のセンター協議委員会の内容について説明があった。

今後以下の項目を検討することになった。

要件を欠くディレクターに対する対応について、企画委員会下のディレクターWGと共に資質の向上に向けて検討を進めてゆく。

失格は主催団体の決定事項であるが、これをディレクターに委任できるか、退場、失格したプレイヤーに代わって入ったプレイヤーについての対応について競技委員会に検討を求める。

対応の難しいプレイヤーに関するガイドラインは全てのブリッジクラブに配付したと報告があった。

3. 競技委員会

寺本委員長より6月1日開催の競技委員会の内容について説明があった。ナショナルディレクター資格試験運用細則の制定とそれに伴う公認ディレクター規則の改正案が提出され、検討の結果これを承認した。

4. ルール委員会

清水ルール委員長より過去4年間のルール委員会活動状況の説明があった。

ブリッジの規則改正が2017年に行われる予定で、新しい規則が配付された時点で活動を行うと説明があった。

5. 普及事業部

清水普及事業部長より1月から4月にかけて行った紹介キャンペーンの結果報告があった。紹介キャンペーン中の入会登録は213名（新規入会181名（昨年比△19名）／再入会32名（+5名））、紹介者は69名（+18名）で、例年に比べて地方会友の紹介が多かったと説明があった。

7月30日に東中野BC、8月7日に渋谷BCで開催の初心者大会に招待するキャンペーンを行い、それぞれ11ペア、8ペアの応募があった。応募者は多くはないが、地方在住のインストラクターから「競技会参加の促進につながる」と支持を得ていると説明があった。

5月5日に東京ビッグサイトで開催したゲームマーケットに体験教室を出展し、100名近くの参加者があったと報告があった。

その他、ジュニアクラブイベントの開催状況、広報関連、APBF コングレスユースチームについて報告があった。

6. 競技会事業部

ゲラー競技会担当理事よりNECブリッジフェスティバルの招待チームについて検討を行う諮問委員会を設置し、寺本理事、吉田理事及び高崎恵氏をメンバーとしたとの報告があった。

連盟主催競技会へのナショナルディレクターの起用について、企画委員会のディレクターWGと共に検討を行いたいと説明があった。

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況および資格獲得者の報告があった。

7. 国際交流事業部

ワールドブリッジゲームズ日本ウィメン代表 NPC の清水理事より、連盟が交通費の一部を助成して出場した APBF コングレスおよびウィメンチームの活動報告があった。

2017年7月開催の Yeh Bros 杯のポスターの提出があった。

2018年インドネシアで開催されるアジア競技大会にブリッジを追加種目とする要請について、連盟より会長名の協力の文書を送付したが、追加種目については8月のリオデジャネイロオリンピックでの IOC 総会において2020年東京オリンピックの追加種目が正式決定後に検討されることになったと報告があった。

8. 法人・管理部

清水管理部門担当理事より事務局職員、経理、監査、各種規程についての現状報告と昨年度の経常費用一覧の提出があった。

大橋理事より新任役員には規程のすべてを配付するべきであると発言があり、清水理事より今年度中に役員全員に全規程を閲覧できるようにしたいと回答があった。

伊藤理事より NEC ブリッジフェスティバルの協賛を自身の関連する企業に変更する提案があり、事務局から NEC ブリッジフェスティバルの開催の経緯及び協賛企業を変更した場合の企画書を伊藤理事に送付し、検討を求めることになった。

第4号議案 熊本地震への対応について

福岡ブリッジプラザより提出された熊本、大分県在住の会員・会友の被災状況について事務局より説明があった。対応については次回理事会で検討することになった。

第5号議案 その他議案

1. 元錦糸町ブリッジセンター代表堺順市氏について

清水事務局長代行より、堺順市氏の自己破産申立についての債権者集会在8月5日に水戸地方裁判所龍ヶ崎支部で行われることになり、成田監事が出席すると報告があった。

2. 四谷ブリッジセンターへの貸付金の質権設定について

宮内顧問弁護士より、会員総会において提案のあった四谷ブリッジセンターへの貸付金への質権設定について以下の説明があった。

この貸付金が虎ノ門実業会館四谷ビルの敷金の一部として使用されており、株式会社虎ノ門実業会館との賃貸借契約で敷金を質権設定することを禁止している。質権設定するためには貸主側の承諾が必要になるが、これ

を認めることはないと考えられる。従って質権設定は困難であると説明があった。

3. 問題調査チーム報告について

調査チームリーダーの寺本競技委員長より、不正問題発生以前の SRR チーム&ペア競技会のデータを調査した結果、四谷ブリッジセンターの主任ディレクターになった時期以降、四谷ブリッジセンターにおいてハンドを不正に入手し不当に良い結果を得たことは疑いようのない事実であるとの報告書の提出があった。該当競技会のマスターポイント取消が妥当と思われると説明があった。

橋本理事より事実を記録し、希望する方に資料を送付するべきであると発言があった。

今回の件については懲戒規則に則った追加処分を行わないことを確認し、現行の規則に基づいてマスターポイントを取り消すことについて、次回理事会において結論を出すことになった。

4. 吉田国際交流事業担当理事の WBF 会議への派遣について

鳩山会長代行より 2020 年の世界大会開催に向けて、9 月にポーランドでのワールドブリッジゲームズの際に開催される WBF 会議出席と大会の視察を兼ねて吉田理事または事務局員を派遣する提案があった。

今後鳩山会長代行と吉田理事が協議の上、派遣について決定することになった。

5. 西田博氏提出の公開質問状について

対応を鳩山会長代行に一任した。

6. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2016 年 8 月 26 日（金）午後 6 時 30 分に開催する。

当日配布書類：第 2 号議案 「委員会委員名簿」

第 3 号議案 「第 11 回センター協議検討会議事録」

「公認ディレクター規則改正案」「ナショナルディレクター資格試験運用細則」

「ユース報告」「APBF コングレス報告」

「平成 27 年度経常費用一覧」「平成 28 年度予算決算対照表」

「比較財務諸表（正味財産増減計算書）」

第 5 号議案 「問題調査チーム報告書」

平成 28 年 6 月 24 日 (2016 年)

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 34 回理事会

代表理事 細田 博之

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 久保 公人

監 事 成田 秀則